

第7回神奈川県立県民ホール本館再整備基本構想策定委員会 議事録

日時：令和7年11月7日(金) 15:00～17:00

場所：大同生命横浜ビル 13 階 会議室 4

1 開会

○事務局

- ・会議を公開とし、傍聴者4名が入室
- ・事務連絡

○稲村委員長

- ・委員会成立の報告

2 議題「基本構想素案について」

○事務局

- ・資料2に基づき、事務局より説明

○稲村委員長

第4章の基本理念と基本方針について、ご意見をいただきたい。

何度も議論を重ねているところだが非常に重要な部分となる。特に基本理念と基本方針については、この先の10年、20年、あるいはそれ以上引き継がれていくことになるため、改めて検討すべき点がないか、ご意見をいただきたい。

前回、事務局へ電子メールで参考意見を送付された委員もいらっしゃる。その際に提出した意見がまだ十分に反映されていない部分などあれば、併せてご意見をいただきたい。

○石田委員

この章については、事前に電子メールで意見を提出したが、その内容は反映していただいたと認識している。

その上で、細かい点になるが、33ページの(3)の1において、「見る人、発表する人、働く人」と、色々な目的を持った人が示されている。もしこれらを例示するのであれば、「住んでいる人」や「観光に来ている人」といった視点も加える必要があるのではないか。

また、「見る人」という表記については、鑑賞するという意味合いから、漢字の「観

る人」を使用する方がふさわしい。

さらに、34 ページのⅢの4行目に「普段芸術に触れていない人」という記述があるが、ここは他の箇所と合わせて「文化芸術」に統一してはどうか。「文化芸術」「芸術」「文化」という言葉の使い分けが意図的でないのであれば、ある程度、用語を揃える必要がある。同様の点は、5の項目にも見受けられる。

○稲村委員長

文言の調整は重要なことなので、気づいた点があれば他にも意見をいただきたい。

○佐藤委員

35 ページの基本方針と運営方針について、運営方針の③だけが基本方針のⅡとⅢの2つにまたがっているが、これはどのような意味合いを持つのか。通常の構成で考えると、運営方針の②と③が基本方針のⅡに、④が基本方針のⅢにかかるように整理してもよいのではないか。

また、Ⅲでは「文化芸術活動」という言い方であるのに対し、Ⅳでは「文化芸術創造活動」と「創造」という語が加わっている。この「文化芸術活動」と「文化芸術創造活動」の語句は、どちらかに統一してもよいのではないか。

○稲村委員長

その点についても、意見が分かれる可能性があるが、追加意見はあるか。

余談だが、私個人として、最近、中間支援についてリサーチを行っている。基本方針の「Ⅲ 県民が集う文化芸術活動の場」や「Ⅳ 国内外の団体との連携拠点」に関する話は、ある種の「繋ぐ」という役割を担うものだと考えられるが、この基本構想にこのような「繋ぐ」という役割が登場することは、中間支援の流れを1970年代頃から追っていると必然性があることとを感じる。

将来、この理念や基本方針がどのように策定されたのか、その経緯や思いが何らかの形で伝わるようにしておくと、その意義がより後世に引き継がれていくと考える。

○宮崎委員

前回の委員会後は私からも意見を提出したが、その多くを反映していただいたように読みやすくなったと感じている。

改めて基本構想草案を拝見し、細かい点ではあるが気になった。

基本方針のⅠと運営方針の①に、「広場になる」という表現がある。この言葉づかいは、背景や意図を理解している人であれば「広場」という意味合いが理解できるかもしれないが、一般の人が読んだ際に、いきなり「文化芸術の広場」と言われて、「なぜ突然、広場ができるのだろう。」といった戸惑いを感じるのではないか。

例えば、文章の最初に「文化芸術の広場として」と書くと唐突な感じがするため、文章の最後に持ってきて、「このような人々が集まるような文化芸術の広場となる」といった、運営方針①のような言い回しにするなど、このような言葉遣いに慣れていない人も違和感なく読めるようにするとよいのではないかな。

○稲村委員長

「広場」という表現については、括弧書きをするなどの工夫があってもよいのかもしれない。

また、佐藤委員にご指摘いただいた意見について、委員会としてどう判断し、どう修正するかも考えたい。

運営方針③の書きぶりは基本方針Ⅱに寄っている感じがするため、基本方針Ⅲ「県民が集う文化芸術活動の場」にも繋げるのであれば、ブリッジとなるようなイメージが必要と考える。すなわち、「県民が集う文化芸術活動の場」と繋がる内容が記述されていないと不十分な感じがする。

現在の書き方だと、運営方針③の記述はプロフェッショナルなイメージが強いが、県民による文化芸術活動でも優れた芸術作品を創造するという側面もあると思うので、その点について書き足してほしい。

その他、文言で気になる点や違和感がある場合は、委員会が終わった後でも良いので、ご意見をいただきたい。

次に管理運営方針について事務局から説明をお願いします。

○事務局

第5章 管理運営について説明

○稲村委員長

第5章についても、前回の委員会後に多くのご意見を事務局にお送りいただき、今回の素案に反映されているかと思うが、第5章の運営管理について、ご意見をいただきたい。

○雲龍委員

細かい話になるが、収入について、県民ホールの収入の「その他の収入」において、駐車場の収入が比較的高額であったと記憶しているが、この資料に記載されていないのは何か理由があるか。

○事務局

駐車場収入について、意図して記載しなかったわけではない。

○雲龍委員

駐車場を外部委託していると思うが、変更するのか気になったので質問した。

○宮崎委員

駐車場の話が出たので、関連して気になった点がある。

36 ページの「3 文化施設の収支構造」という項目の中に、「利益の追求」や「収益」「収益事業」など、様々な言葉が入ってきているが、これらの用語を改めてしっかり整理した方がよいのではないか。

3 行目に「公立文化施設が収益事業のみで経済的に自立することは難しく」という記述があり、意味はそのとおりであると思うが、公益法人における「収益事業」という言葉遣いがあるため、これと混同してしまうのではないかという懸念がある。駐車場収入などが正にこの「収益事業」に該当するが、この「収益事業」という言葉は、あえて使い分けをすることが多い単語であるため、意味に合った言葉遣いを使用すべきであると考えます。

また、次のページにある収支項目のイメージ図について、収入と支出が対比されており、収入の左側に「事業収入」「使用料収入」「その他」とある。

これは他の委員の方にも意見を聞いてみたい点だが、この図の示し方だと、補助金や寄付金、事業収入が多くなってくると、自動的に設置自治体の負担の部分が小さくなってしまようなイメージがあると感じる。例えば、右と左を入れ替えるとイメージが変わらないか。

つまり「設置自治体は、基本となるものをきちんと負担する。そこに、事業収入、使用料収入、補助金、寄付金などを加えることで、支出をしっかりとカバーしていく」という説明のほうが適切ではないか。イメージの問題なのでどうするか議論はあると思うが、この点が気になった。

○稲村委員長

今、文言についての意見もあったが、収支項目のイメージについては、私も同意する。委員の皆様も同様の認識か。

(特に意見なし)

追加で補足すべき事項はあるか。

○吉野委員

39 ページに、職能のことが挙げられている。これだけ幅広い職能を挙げていただき、本当に実現したら素晴らしいことだと考える。

この職能の一覧表を見ている中で、一つ気になった点がある。この基本構想では、

自主事業をきちんと位置づけられ、それが運営方針や基本理念に沿ったものになるということが強く打ち出されていると認識している。

しかし、そのような自主事業を芸術的な価値として高めていく部分の職能、つまり、プロデューサーや芸術監督のような、創作活動や芸術活動そのものを牽引するような役割が明記されていないように感じた。

公共劇場においては、制作担当が実質プロデューサー的な役割を担うことはあると思うが、せっかくこれだけ細かく職能を挙げるのであれば、芸術監督やプロデューサーのような、芸術の中身の面から牽引していくような役割があってもよいのではないか。制作はあくまでも現場の運営であり、それとはまた別の専門家が必要だと思う。

○稲村委員長

吉野委員がおっしゃるように、そのような専門的な職能についても考慮してよいのではないかと思う。他に職能の項目について意見はあるか。

○石田委員

職能の項目について、細かく挙げていただいた。

基本理念などには「教育」という言葉が入っているが、その教育に関する職能があってもよいのではないか。

また、「共生社会の実現」とあるように、アクセスやエデュケーションといった分野の表現も欲しいと感じたが、具体的には、「アクセシビリティコーディネート担当」になるのだろうか。

○稲村委員長

先ほど中間支援について話したが、中間支援には様々な方法があり、事業として実施するというやり方もあるが、基本方針や運営方針を読み進めると、事業を主とする中間支援の関わり方ではなく、地域に専門的に関わる人材の必要性も考えられるため、その点も検討した方がよいのではないか。

今の体制では、制作や学芸などの職能と事業の実施に比重が偏っており、困難な状況が生じる可能性があるため、基本方針を実現する上で、職能の見直しがあってもよいかもしれない。

○石田委員

40 ページの「(4) 県立文化施設との連携と役割分担」について事務局に尋ねたい。

ここにホールの規模が記載されており、ホール1については概ねイメージが共有されているように思う。ただし、ホール2について、以前は1,000席という話もあった

と思うが、現在は 600 から 800 席を想定しているということがここで表明されたと受け止めるべきなのだろうか。

○事務局

46 ページの「機能エリア別の概要と諸室のイメージ」で、中ホールについては、600～800 席という記載をしている。

元々ホール 2 については、A から D の 4 案があり、その中の A 案と B 案を融合する形で 600 席から 800 席とした。

「表明したか」という質問だが、これまでの委員会での議論を踏まえた結果、ホール 2 を 600 席から 800 席としているのであり、県が 600 席から 800 席で整備したいと表明しているわけではない。

○石田委員

次に、45 ページの「管理運営手法比較」の中で、直営と指定管理については課題が記載されている。一方で、PFI とコンセッションについては課題の記載が無いように見えるが、事務局はどう考えているのか。

○事務局

基本的に、PFI の課題とコンセッションの課題を意図的に省いたということはない。課題として考えられる点があるのであれば、今後、実際に提示する素案には記載していく。

前回も PFI についての課題などの話も出たが、この場で改めて課題について委員の皆様からご意見をいただけるのであれば、それも含めて記載をしていきたい。

○稲村委員長

次の 50 ページに PFI の課題について書かれているので、一度確認していただければと思う。

○石田委員

38 ページの運営組織について、「文化や芸術という人々の価値観そのものを扱う」といった記述がある。そのとおりとは思いますが、この表現はこの文脈におくことがふさわしいのかと感じた。

また、5 行目に「経営文化を確立する」とあるが、この文脈の中で「経営文化」という言葉は、民間のイメージがあり、違和感がある。

○稲村委員長

安全リスクマネジメントについて、前回の委員会で、宮崎委員からご意見をいただき、以前よりもかなり広い範囲を扱うようになったと思うが、この点で問題はないか。

○宮崎委員

運営組織に関する記述の中で、急に大きな経営などの話がかかれていたという点について、恐らく私が以前提出した意見を汲んでいただいた結果、この文章に変わったのではないと思う。

趣旨としては、芸術や文化というのは、人々の価値観や思い、思想といった領域に踏み込んでいくことになるため、単純な考え方ではなかなか対応できず、日々、様々なことに対応する必要がある出てくるということを表明し、考えておくべきではないかという意図があり、「そういう組織である」ということを明確に言った方がよいという意見を出した。

また、「経営」という言葉に関しては、現場では運営という言葉を使うが、運営は決められたことを計画どおりに進めていくイメージであるのに対し、さらにそのもう一段上の、経営という領域までしっかりと考え、実行できるような組織でないと、このような大規模な拠点施設の運営はうまくいかないのではないか、という思いを込めて意見を出した。

今、どのような組織でもそうだが、コンプライアンスや法律を守るということはもはや当たり前で、さらにその上に、どのような特色を出せるか、倫理的なことまで考えられるかということが大事であるため、そうしたことを意識して書いたらどうかと意見を出したので、それを汲んでいただいたのではないかと推測する。

次に、危機管理の項目について、非常に多くのことを書いていただき、様々なことを意識しているということが、この記述でよく見えてきたと感じる。

災害発生時について言えば、私も東日本大震災の際にはKAAT 神奈川芸術劇場に勤務しており、帰宅困難者の方々を劇場に一泊お迎えするということが現場で対応した経験がある。そうした経験を思い出すと、必ずしも避難所にはならないかもしれないが、何かあった時にどのような対応ができるかを意識した計画になっているというのは、非常に大事なことであり、特に県立の公共施設であれば重要だと感じている。

そのため、このように表記が色々と細くなっているのは良いことだと思う。

○石田委員

宮崎委員の意見を聞いて、38ページの「人々の価値観そのもの」といった記述は、運営組織の項目でなく、基本理念など大きな屋根として、様々な事柄を包括する大きな展望となるので、基本理念に記載するのがよいのではないかと感じた。

また、「経営文化」という表現については、「経営の確立」程度でよいのではない

か。

○宮崎委員

「経営文化」という言葉を私が日頃使うかと言うと、そうでもないので、確かにそこまで言わなくてもよいと思う。

○小林委員

私は「経営文化」という言葉があってもよいと思う。

今の劇場の運営は、様々な手法を試みている段階だと思う。公立文化施設の運営について、「これが絶対的に良い」という一律のモデルがあるわけではない。

そうした状況において、新たに公立文化施設のあり方や経営手法といったものを、神奈川県として作っていくという気概を表すという意味において、「経営文化」という言葉を積極的に入れてもよいのではないかと思った。

例えば、愛知県のようにコンセプションを導入するところが出てきたとしても、それがいけないという訳ではない。皆が何らかの形で一番良い手法を目指そうと頑張っているところである。

神奈川県が、新しい施設を作る際に、新しい劇場や複合施設などの経営のあり方を模索していくという意味では、「経営の確立」よりも「経営文化の確立」の方が個人的には良い印象を受けた。

○稲村委員長

「経営文化」について、手法を模索し、追求していくことの必要性についてのご意見があった。

概ね、これまでの議論の中で意見が積み上がっているという認識でよいか。それとも、意見が分かれている感じはあるか。

それでは、一旦第5章については、ここで終了させていただく。

次は、第6章、第7章、第8章についてまとめて議論させていただく形となる。事務局の方からご説明をお願いしたい。

○事務局

第6章、第7章、第8章について説明

○稲村委員長

まずは、第6章について、質問や意見があればいただきたい。

○長門委員

施設整備の諸室のイメージで例として書いてあるが、「美術品の巡回展にも対応できるギャラリー空間」という記述がある。

以前にも申し上げたが、大規模な展覧会を行う場合、バックヤードが必要となる。特に、作品を輸送するためのクレートを入れる場所や一時的に作品を入れる場所（保管庫）などが必要となるため、そのスペースを設ける必要がある。

○佐藤委員

諸室について、大ホールのリハーサル室に「災害時の避難場所としても利用できる」といった内容が記載されているが、これまでの災害の際には、ホワイエが避難所になったりする事例がある。避難所としてどのような性能を持たせるかという意味では、リハーサル室に限って十分な設備を用意するという可能性はあると思うが、今の段階では、どこが避難所になるかということよりも、どちらかというと備蓄倉庫や、避難をサポートするために付加する諸室としてどのようなものを用意するかということを示すことが大事であり、その結果どこが避難所になるかは示さなくてもよいのではないか。

施設整備手法について、前回の記載と同じ書きぶりになっている。前回も申し上げたが、整備手法に伴って設計者や施工者、運営者の選定方法に大きな違いがあるということが大きな論点となる。

それぞれの整備手法のメリット、デメリットはそのとおりであると思う。しかし、基本構想に書くかどうかは悩ましいところではあるが、公共的な施設において選定の平等性を考えた時に、設計者をどのように選定するかは非常に重要な話であるため、選定方法に整備手法が絡んでくるということは記載しても良いのではないか。

また、できるだけ早く開館することは重要だが、これから作る県民ホールを80年以上利用することを想定していることを考えると、基本構想の理念を実現するのにふさわしい設計者や施工者、運営者を選ぶ必要がある。

必ずしも早期の再開が優先というわけではなく、理念をどう実現するのかという点に焦点を当てるべきである。早期に開館しようとした結果、適切でないものになることは避けたい。

○稲村委員長

諸室に関する災害時の対応や施設整備手法についてご意見をいただいた。

ご指摘の点はそのとおりであると思うところだが、この点に関して、何か加えて意見や質問などがあるか。

○宮崎委員

避難所の件について、なぜこのリハーサル室の記述だけ突然このような内容が書か

れているのか、私も同様に感じた。先ほど申し上げたとおり、KAAT 神奈川芸術劇場では開館当初、ホワイエの絨毯がふかふかで居心地が良かったため、帰宅困難者がそこで一泊過ごされたという事例があった。

次に、細かい点になるが、ギャラリーについて、記述に「美術品の展示もできる」とある。ただ、そもそもギャラリーは美術品を展示するところではないか。「美術品の展示もできる」という表現は、少し不思議に感じた。

以前、議論があったと思うが、適切な管理が必要な美術品、例えば展示にあたり消火設備などを考慮する必要があるような美術品に対応できるかどうかという点が、ギャラリーと美術館を分ける大きな線引きになることがある。

そういった意味で、この記述は、そこまでは踏み込まないというイメージで書かれているという理解でよいか。

○佐藤委員

私は、逆に言うと、「美術品の巡回展に対応できる」ということは、他館からの借用が生じるため、消火設備や一時保管庫の設置など、そういう設備を整えるという意味表示であると受け止めていた。

○事務局

美術品も展示というのは、美術品の巡回展にも対応できるということを踏まえ、温湿度管理であるとか、消防関係の設備も備えているという点を含めて、「展示もできる」という書き方をしている。

しかし、今ご指摘いただいたとおり、分かりにくい表現であると認識しているため、表現については改めて考えたい。

○石田委員

概要の部分を見ていて、中ホールに関する書き方で少し気になる点がある。大ホールやギャラリーは、「何をやるか」「何ができるか」について書かれているのに対し、中ホールは「誰が使うか」について書かれている。

もちろん、県民利用は重要であるが、例えば、クラシックやオペラの公演でも、中ホールの 600～800 席という規模に適した舞台芸術の形式があるため、プロフェッショナルな団体であっても、大ホールではなく、中ホールを使いたいというニーズがあるだろう。興行的にどうかという側面はもちろんあるが、小規模なものであれば、中ホールの方が効果が高いという場合もあるため、「県民利用中心」と書いてしまうことに、違和感がある。

一方で、資料の後のほうには、例えば、吹奏楽コンクールが大ホールで行われ、高校生にとって憧れのものであったという記載があるが、これは非常に大事な視点であ

る。県民にも「大ホールを使いたい」という思いがあるはずだ。そうしたことも踏まえた上で、この中ホールの書き方については、どうすればよいかずっと考えている。

中ホールはプロフェッショナルにとっても魅力的な場所になり得るので、それを「県民利用中心」と記載して限定するような意図に受け取れてしまうかもしれない点が気になる。

○長門委員

ギャラリーの部分で、「空間を活用した舞台芸術、ダンス、音楽」という記述がある。元々ホールの方が舞台芸術や音楽を行う場所であり、ここに敢えて舞台芸術などを書くのであれば、むしろパフォーマンスや映像といった要素も入れてほしい。美術に寄せて考えるのであれば、使える幅を広げるという意味でも、それらの要素を入れるべきと思う。

今回の資料では、他のページで、舞台については KAAT 神奈川芸術劇場などとの役割分担も書かれている。そうした点を考慮すると、ギャラリーの記述にも別の広がりを持たせた方がよいと思う。

また、施設整備手法のところでは、「設計段階から運営の考え方が反映されるような整備手法を検討する」と書かれているが、どのように運営し、どうやって使っていくか主体的に考えている人が、設計者を選ぶといった段階で関わっていないと、むしろ事業が速やかに進まないと考える。

早期の再開を望むのであれば、今後どう運営してどれぐらい使っていくか、その基本的な部分を想定できる人たちが関わり、具体的に検討を進めていくというプロセスが、今後の進め方の中でとても重要になると思う。

現在、県民ホールは神奈川芸術文化財団が運営しているが、開館までをどのように考えていくのかというところがきちんと決まらないと、施設を作っていくのは難しいのではないかと思います。

加えて、第8章の「1（仮）収支見込（概算）」の中で、ギャラリーのところに、「㎡当たりの単価を同規模施設と同等額と仮定した」との記載があるが、同規模施設と同等額とはどこのことか。

○事務局

具体的な施設名の公表は難しいが関東の施設の単価を参考としている。仮の単価になるので、具体的にいくらかということは、回答を差し控えたい。

○長門委員

一般的にギャラリーの単価は結構高いので、どのように考えているのかお伺いしたかった。おそらく 155 万円よりも高いと思う。

○稲村委員長

ギャラリーというものは、どこを参考にするかによって造りが違ってくるだろう。荷重などの条件も変わってくるなど重要なことだと思うので、この点について事務局で確認していただきたい。

○宮崎委員

その他のところに「託児所」を設けると書いてあるが、これも少し言葉の整理が必要ではないか。

「託児所」という言葉だと、非常に大きなものを想定される可能性がある。例えば、いわゆる企業内託児所のような、県民ホールで働く人が日常的に子どもを預けられる施設と誤解され、想定しているものと全く違って来るのかもしれない。イメージしているものにふさわしい言葉に直した方がよい。

○小林委員

この施設整備のところでは、何をつくるかという形で、様々な構成要素が書かれているが、どのような理念でつくるかというところは、既に前の章に書かれているという理解でよいのか。

例えば、ホールは600席や800席など観客席の数は書かれているが、観客席もステージも、広い意味でバリアフリーになっていなければならないといったことは、どこにも書かれていない。基本構想全体として、最初に「誰にでも使いやすい」といった基本理念的なことは記載があるが、今回の施設整備において、絶対的に落としてほしくない点であるので、それについて明記しないのか。

例えば、「1 機能エリア別の概要と諸室のイメージ」の中で「イメージを整理する」とあるが、単にここに記載されている構成要素を満たしてくれればよく、他のことは実現できていなくてもよいという話ではないと思う。

この構成要素を実現するために、こういう点に配慮してほしいという内容を記載してほしい。例えば、「1 機能エリア別の概要と諸室のイメージ」の冒頭5行くらいで、時代に合わせて又は高齢者や多様な人が使うため、バリアフリーについて、ステージ上にも観客席にも言及されているとよいと思う。

これまで様々な施設を見てきたが、構成要素は満たしているが、使いにくい、又はバリアフリーになっていないということが散見される。新しく作るのだから当たり前と思うが、バリアフリーについて明記してほしいと感じた。

また、先ほど、基本理念を大事にしながら設計者を適切に選定していくといった話があった。そのとおりだと思うが、一方で、早く作るということも今回は非常に大事であると思う。他の事例で、何を優先させていくか明確にしていなかったために中々計画

が進まず、最終的に再整備ができなくなってしまったケースもある。この整備において、何が大事なのか明確に出しておく必要はあると思った。

○稲村委員長

一点目のバリアフリーに関する意見について、お話を聞きながら、そのとおりだと思った。今は「1 機能エリア別の概要と諸室のイメージ」という見出しになっていて、全体的な視点が抜けた作りになっている。基本理念と基本方針を振り返りながら、施設整備の中で、その理念に合致させるという内容を、ぜひ記載していただきたい。

また、工期についても、おそらく目処というものがあると思う。再開が遅れていくのは良くないため、ある程度、ベンチマーク的な考え方も取り入れながら、計画を検討いただければと思う。

○石田委員

機能別のところがどうしても気になってしまうところはあるが、この県民ホール全体のコンセプトのようなものが求められる。

バリアフリーはもちろん、みんなが集まる場になるためにはこういうことが必要という視点などが、例えば「第6章 施設整備」の最初に小見出し1としてうまく表現されているとよい。それをブレイクダウンすることで、機能エリアとして実現していくということではないか。

そして、人の回遊について、様々な人が出入りし、滞留するという人の流れもイメージしておきたい。例えば、大きな催し物がホールや中ホールの両ホールである場合や、ギャラリーでも実施している場合に、人がどう動くのか。または、昼の人の動きと夜の人の動きで滞留の仕方も違うといった点もイメージしながら施設整備について考えていきたい。

また、舞台裏についても、バックヤードの諸室やコンテナ、搬入のことも書いてあるが、それらがどういう動線になるかということもイメージしながら進めるべきである。これから具体的に絵が描かれていくのだと思うが、その前にコンセプトとして、もう一度、現代的なホールのあるべき姿のようなものが記載されていてもよいのではないか。

○吉野委員

「機能エリア別の諸室のイメージ」に記載されている内容は、あくまでも建築の内部の話だと思うが、現在の旧県民ホールは外部空間に魅力や特徴があったと思うので、建築の内部と外部を繋ぐという視点から、この項目の中で外部空間について記載があってもよいのではないか。

公開空地のように制度的に必要とされるものもある。また、外部空間が魅力的であることが、県民ホールの施設の価値に繋がると考えられるため、外部空間に関する記載がないのが若干不自然な気がする。

○稲村委員長

次に、第7章、第8章についてはどうか。

○笹井委員

第7章に記載されている内容について、そのとおりであると思っているが、鑑賞をしない県民にとってもこの施設は魅力的な施設になるべきと思っている。それは、立地や建物そのもの、または文化的な雰囲気があるといったことになると思うが、そこから鑑賞へと移っていくことを期待したい。そのため、鑑賞しない県民にとっても誇りであることはもちろん、生活に馴染んでいくものであるということを一言加えるべきではないか。うまい言葉が思いつかないが、例えば、「日常の生活を豊かにする」といった視点が入るとよい。

また、最近のSDGsの次の流れとしてウェルビーイングがよく言われている。既に書かれている内容もあるが、もう少し、個々人の精神的なウェルビーイングを向上させ、それが積み重なって社会的ウェルビーイングを向上させるといった視点を付け加えて記載すると、より良くなるのではないかと考える。

○稲村委員長

私も、「地域や暮らしへの効果」という項目について、ここに書かれていることは、主に地域に関する内容となっている。県民一人ひとりの生活や暮らしについては、他の箇所で触れられている部分もあるが、不足しているように感じる。

今後パブリックコメントをすることになるが、できれば県民の人たちに「自分ごと」として捉えてもらえるような効果があるとよい。

効果というと、大きなインパクトを考えがちだが、個々人の変化として、「これは自分に関係している」「何か良いことがありそうだ」と県民が感じられるような記述になればよいと思う。笹井委員がおっしゃっていたような「ウェルビーイング」や、かつて言われていたような「暮らしが豊かに」といった、やや抽象的な言葉ではあるが、そのような視点もあるとよい。

○長門委員

第7章について、対象となる人が色々と書かれている中で、子どもたちのことを入れていただきたい。

子育て世代は含まれているが、子ども自体を主役として位置づけていただきたい。

子どもたちが育っていく場所となると思うので、是非そこは記載してほしい。

また、当たり前ではあるが、バリアフリーについて、言葉では書かれているが、演者、出品者、鑑賞者、それから働く人、すべての人に対してのバリアフリーということを、もっとアピールしたらよいのではないかな。

この新しい県民ホールが持つ魅力は何かといった時に、やはり 21 世紀にできるホールが、前のホールと大きく違う点はそこになるのではないかな。

あらゆる人々へのバリアフリーというアピールが少し弱いと感じる。むしろ、バリアフリーであるという点が新しいホールの特徴であり、今回の建設においてアピールすべき点の一つである。この視点が、基本方針や基本理念の中に、もう少しうまく溶け込み、見えるようになるとういのではないかな。

○稲村委員長

子どもの話について、後ろのアンケートやインタビューを見ていると、実は非常に多くの声が寄せられている。特に子育て世代の方々が熱心にご書いてくださっているため、非常に重要であると思う。

また、バリアフリーについては、恐らく共生社会の中に少し書かれてはいると思うが、それが実現された時にどういう効果をもたらすのかという点があるとよいかな。

○長門委員

バリアフリーがもたらす効果は、非常に大きいと思う。従来の鑑賞者だけではなく、演者や働く人にも及ぶという点は、新しく大事なポイントであるので、出していったほうがよい。

それが生活や暮らしにも浸透していくことになると思うので、そこに様々な可能性があるということを示せるのではないかな。

○石田委員

33 ページの基本理念の 2 行目だが、「時代を超えて」でよいのか、「世代を超えて」ではないのか。その意図をお伺いしたい。

○事務局

「時代が移り変わっても行きたくなる場所」ということを意図していた。様々な時代が移り変わっても、長い期間に渡り行きたくなる場所であり続けるということ表現したものである。「世代を超えて」だと、いろいろな世代がという意味になるので意図とは異なるが、表現については、今後検討したい。もしこの点に関してご意見があれば、いただけたらと思う。

○稲村委員長

事務局の意図は理解した。7章、8章について他に意見はないか。

○宮崎委員

第8章の「2 新県民ホール再開まで・・・」について、大きく二点ある。

一つ目は言葉遣いについて。「新県民ホールが再開する」という表現は、少し分かりにくいのではないか。「県民ホールが再開する」のか、「新県民ホールがオープンする」のか、この辺りを整理した方がよい。「県民ホールの再整備」という言い方もしていただくため、言葉遣いを整理すべきである。

二つ目は、「鑑賞機会の確保」という見出しになっている点について。確かに鑑賞機会の確保について記載されているが、その先に「連携拠点となるための基盤を構築していく」といったことも書かれている。

再開までの期間は、鑑賞機会の確保だけでなく、新しいホールで達成しようとしていることを、事前に、先駆けてスタートするという、そのくらいの勢いがあってもよいのではないか。

そして、施設がない段階でも、そのような施設にあるべき人材を先に確保し、その機能をどんどん進めていくという積極的な姿勢が示されるとよいのではないか。

○稲村委員長

宮崎委員がおっしゃるような「勢い」は、重要であると考えているため、是非ご検討いただきたい。

3 閉会

○稲村委員長

以上で本日の議論を終了する。次の委員会は、2月4日（水）13時から16時で開催する。次回も原則どおり委員会を公開としたいと思うが、それでよいか。

○委員各位

（異議なし）

○稲村委員長

それでは、これをもって本日の委員会を終了する。